

芝山町農林水産事業関係補助金一覧

令和8年4月1日 現在

窓口	電話番号
芝山町役場産業振興課農政係	0479-77-3917

- ・この一覧は主要な補助事業を掲載しております。
- ・ここに掲載されていない事業についても要望に応じて該当する事業の有無を確認させていただきますので、ご相談ください。

◎その他

事業名	対象となる取組	補助率	対象者	備考
有害獣被害防止電気柵設置事業補助金	○アライグマ・ハクビシン・イノシシ等による農作物被害を防止するために設置する電気柵について、購入費用の一部を助成	○資材費の1/2（上限3万円）	○町内に住所を有する農業者（耕作面積50a以上または1年間の販売金30万円以上）で、町税の滞納がない者	○随時受付
畜産振興事業補助金	○基礎牛・基礎豚導入事業 ○畜産公害対策事業 ○育成預託事業 ○人工授精事業	○基礎牛・基礎豚導入事業：20%以内 ○畜産公害対策事業：20%以内 ○育成預託事業：20%以内 ○人工授精事業：50%以内	以下の全てに当てはまる者 ○町内に住所を有する当該事業の従事者	
狩猟免許取得促進事業補助金	○当該年度に実施される狩猟免許試験において、わな猟免許の新規取得に要した費用	補助対象経費の2/3以内の額 ○初心者狩猟講習会受講料：10,000円以内 ○狩猟免許試験申請費用：5,200円（試験の一部免除者については3,900円）	以下の全てに当てはまる者 ○町内に住所を有する者 ○当該年度内にわな猟免許を新規に取得した者 ○町が行う有害鳥獣捕獲事業の従事者又は従事者になろうとする者	